

新市における県事業の推進

1 県事業の推進

合併後の地域の一体性を高めるため、新市の建設計画に掲げられた県事業の重点的な整備促進を要望していくとともに、新市が県北の中軸を担う創造性の高い地域となるよう、事業推進に向けて関係機関と協議を行っていきます。

2 新市における県事業（再掲）

| 施策名 | 主要事業の概要 |
|-----------------|------------------------|
| 新市機能を発揮させる道路網整備 | 街路事業（中条駅前通り線） |
| | 道路整備事業（一般県道荒井浜黒川線ほか） |
| 快適生活をサポートする道路管理 | 歩道整備事業（国道290号ほか） |
| 居住地域の環境整備 | 広域基幹河川改修事業（胎内川ほか） |
| | 河川総合開発事業（奥胎内ダム） |
| 防災対策 | 海岸侵食対策事業（桃崎浜ほか） |
| | 砂防事業（養老沢ほか） |
| | 雪崩対策事業（下赤谷ほか） |
| | 広域基幹河川改修事業（胎内川ほか） |
| | 河川総合開発事業（奥胎内ダム） |
| 交通安全対策 | 歩道整備事業（国道290号ほか） |
| 農業基盤の整備 | 県営かんがい排水事業（胎内川沿岸地区） |
| | 県営湛水防除事業（落堀川地区ほか） |
| | 県営経営体育成基盤整備事業（築地地区ほか） |
| | 県営農道整備事業（広域農道下越中部地区ほか） |

